

**第3回  
幡多ふれあい医療公開講座**

**日時** 8月21日(日) 午後1時開  
場、1時30分開始

**場所** 四万十市立中央公民館大ホール  
**内容** 小児科特集

**講師**

- さたけ小児科  
院長 佐竹幸重

「子育てと子どもの病気」

- 幡多けんみん病院

小児科部長 白石泰資

「小児救急」

- 参加費 無料

**託児** あり(中央公民館内和室)

**主催** 幡多けんみん病院

**後援**

四万十市・宿毛市・土佐清水市・

大月町・三原村・黒潮町・幡多

福祉保健所・幡多医師会

**問** 幡多けんみん病院経営企画課

☎ 0880-66-2222

黒潮町役場本庁健康福祉課保健衛生係

☎ 43-2836(直通)

佐賀支所地域住民課保健センター

☎ 55-7373(直通)

**児童扶養手当ご存知ですか？**

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

**◆支給要件**

次にあげるいずれかに該当する子どもについて、父または母が、その子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 母または父が死亡した児童
- ③ 母または父が一定程度の障害の状態でいる児童
- ④ 母または父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 母または父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 母または父が1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧ 右記以外で父母が明らかでない児童

**◆手当額(月額)**

◎ 児童1人の場合

全部支給 4万1550円  
一部支給 9810円

◎ 児童2人以上の加算額  
2人目 5000円  
3人目以降1人につき 3000円

**◆申請時期** 随時

**◆持ってきていただく物**

- 印鑑(認め印)
- 住民票謄本及び戸籍謄本

**申・問** 本庁健康福祉課福祉係

☎ 43-2116(直通)

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)

**8月は児童扶養手当の  
現況届提出月です！**

**上林暁 第12回企画展**

大方あかつき館2階・上林暁文学館では、7月15日から3月末まで第12回企画展を開催しています。

今回は、長男・育夫さんが中村中学校に入学した時、暁が父親として育夫さんにあてた「はがき」、中村中学校の卒業式に出席した暁との思い出を書いた育夫さんの「手記」、暁の「俳句中村高校に贈る

30句」を中心に展示しています。

上林暁は、旧田ノ口村(現下田の口)に生まれ、東京帝国大学英文科を卒業後、改造社社員を経て文筆への道へ進み、「聖ヨハネ病院にて」「春の坂」などの私小説で知られ、「ブロンズの首」で第1回川端康成賞を受賞しています。常設展では、脳溢血で約18年間、寝たきりの状態で、死去する4日前まで妹の徳広睦子さんの助けを借りながら、利き手ではない左手で書いたことなどを紹介しています。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

**問** 教育委員会文化振興係

(大方あかつき館内)

☎ 43-2110(直通)

